



## ヘルパーの皆様へ



わかっているかと思いますが、今一度、ヘルパーの基本を確認いたします。

### ◎利用者様の買い物について

・利用者様より、買い物代金を預かる時には必ず利用者様の目の前でお金を確認する事。

・買い物が終わったら、必ず買ってきた品物・レシート・おつりを確認して頂く事。

※この作業はとても大事な事です！この作業を怠るとトラブルの原因となります。

※『確かめなく大丈夫よーヘルパーさんを信じているから』と、利用者様に言われても必ず確認して下さい。



### ◎ケア内容について！

・ケア内容にないケアは、利用者様に頼まれても決しておこなってはいけません。やってあげたら利用者様が喜ぶなあ～とヘルパー自身の考えでケア内容を変えてはいけません。

ヘルパーの『少しなら大丈夫!!』『利用者様が困っているから!!』『お願いされたし、黙っているから～と、言ってくれたし』の考えもダメです。

安易な気軽な考えや行動はやめて下さい。

緊急性・もしもの場合には、必ずサ責に連絡をして必ず指示を仰いで下さい！

もし指示を仰がずに、勝手な行動を行い、利用者様に何かあった場合、会社側はヘルパーを守れなくなってしまいます。

(例) シップを貼る・薬を塗る・傷の処置・薬を飲ませる・やっては行けないベランダ掃除・玄関掃除・必要以上の掃除・訪問時間以上に伺っているなど。

※利用者様の『黙っているからー』『あなただけよー』の言葉もダメですよー。

## ◎記録の書き方について

- ・生活支援
- ・身体支援

ケア内容によって書き方が違います！

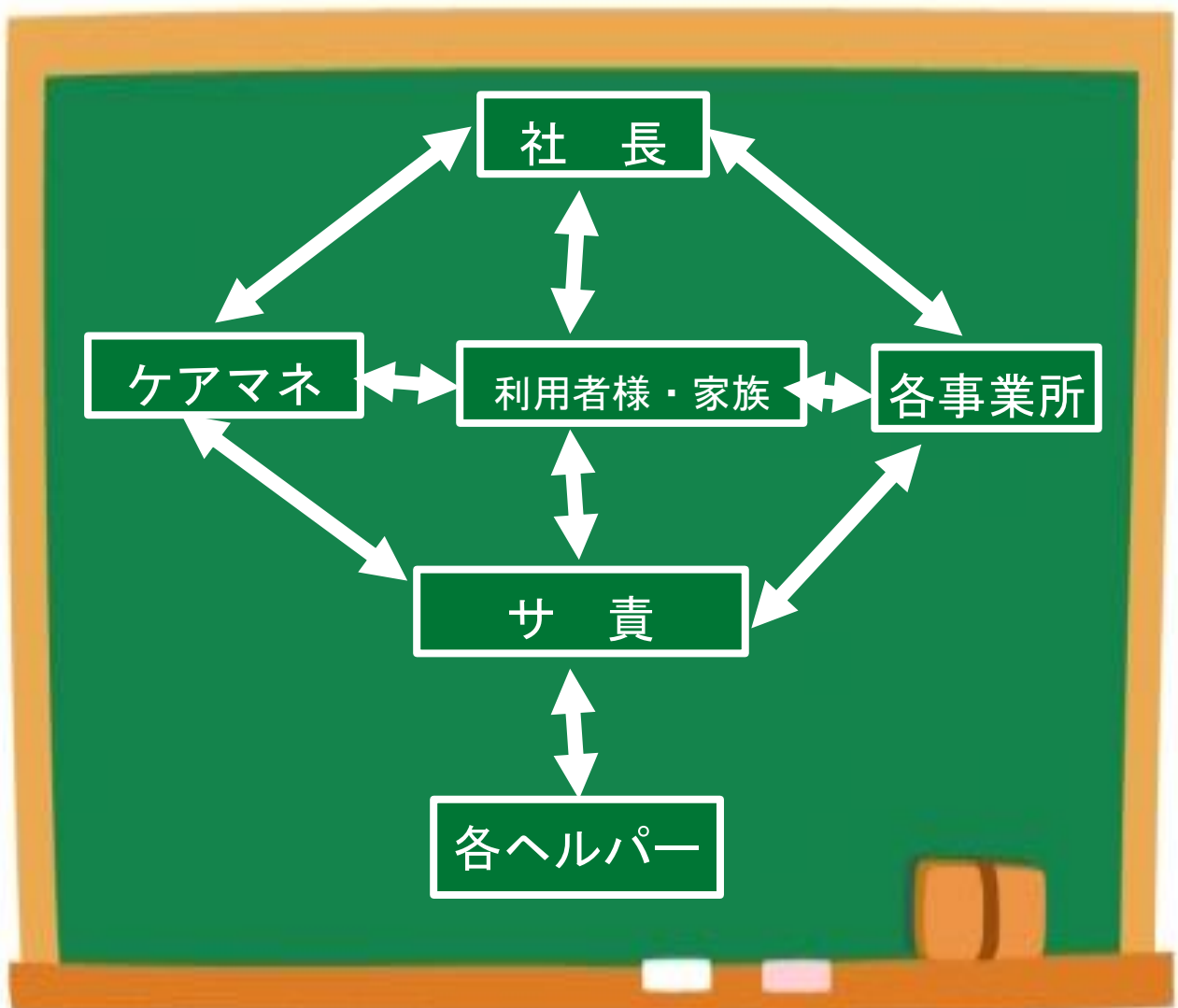
書き方がわからない場合は必ずサ責に聞いて下さい。

※間違って書くと、書き直しになります！

## 《ほうれんそう》

『報告』『連絡』『相談』

利用者様からの情報は小さな事でもとても大事です。密な連絡をよろしくお願いいたします。



## ○電話・メール・LINE について

図にしたように、矢印があるやりとりの電話連絡はしても良いです。

ですが！矢印がない【利用者様⇔ヘルパー】これは1番やってはいけません！

- ・ヘルパーが利用者様の電話番号を聞いたりするのは絶対にダメです！
- ・利用者様が『ヘルパーさんの電話を教えて！』と、聞いてこられても決して教えてはいけません！

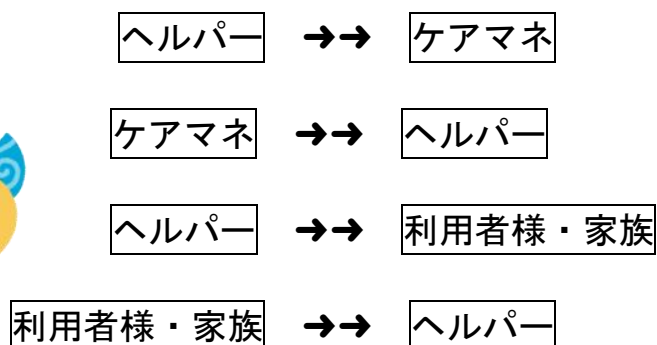
そんな時には利用者様に

『ごめんなさいねえ。国で決められていてヘルパーは電話番号を教えてはいけないの。連絡がある場合はケアマネさん・事務所・サ責にお願いしますね。』と、お話しして下さい。

そして利用者様が『電話はめんどくさいわ～ヘルパーさん伝えて！』と、言われた場合には、連絡内容を必ず紙に書いてサ責に連絡を下さい。

ケアで出られない場合は必ず折り返します。

### [連絡は必ず]



●今一度確認をするため、文面におこしました



文/藤間 絵/熊谷

# さくら会

名前

- ・ 買物、代金について

---

---

---

- ・ 利用者様 ケア内容について

---

---

---

- ・ 記録の書き方について

---

---

---

- ・ 電話について

---

---

---

- ・ 連絡の仕方について

---

---

---